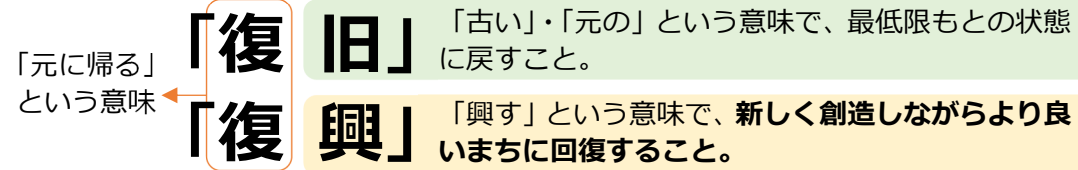


## 復興都市づくりの課題・目標

### 【「復旧」と「復興」の違いとは？】

災害が起きた際、はじめに応急対策、続いて復旧・復興対策を講じる必要がありますが、「復旧・復興」については以下のような考え方の違いがあります。



### 【復興都市づくりの目標】

#### 被害を受けたとしても、質の高いすみやかな復興を可能とする都市を目指す

災害の前の生活を回復するだけでなく、再び同じような被害を繰り返すことのない都市をすみやかに実現するためには、行政や市民、事業者などが協調し、共に知恵や意見を出し合い、地域の力を最大限に活かしながら復興に取り組む必要があります。

このような都市復興を可能とするためには、平時から復興の進め方などについて準備をしておくことが重要です。

### 【復興都市づくりの課題・復興都市づくりの事例】

復興都市づくりは計画の策定から復興までに長期間を要します。阪神・淡路大震災等の経験から、以下の①・②のような課題が明らかになっています。

#### ① 住民と行政との考え方のミスマッチ

震災復興の初期には行政から復興まちづくりに関する計画が示されると、住民と行政の間に考え方の違いが多く見られました。その結果、復興までにかなりの時間を要した地区が散見されました。しかし、住民と行政が十分に意見交換等を行い、それらを計画に生かしたことで、信頼関係がつけられたケースが多くなっています。

#### ② 住民間の意見の相違

震災で大きな被害を受けた地域では、住宅の早期再建が大きな課題です。しかし従来と同規模の住宅再建が資金面等から難しい場合や、被災した分譲マンションの建替えなどで住民間での意見の相違が表面化し、容易に計画が進まない地区も存在しました。

神戸市ではまちづくりの進め方について、既存の自治会や町内会を主体とする「まちづくり協議会」の導入を進め、住民に対する情報提供、意見交換の場を設けることで住民間の利害調整を行ったり、事業後のまちづくりの活動につながった例もあります。

#### 復興都市づくりの事例 - 兵庫県西宮市森具地区 -

地震による被害が集中した地区は木造老朽住宅が密集した地区でした。個別の住宅再建が難しく、土地区画整理事業（※）の導入が不可欠でしたが、当初行政が提示した計画には住民の反対がありました。区画道路や公園の配置等は住民意向を踏まえ計画することが重要と考えられたため「まちづくり協議会」と市が協働して計画策定が行われました。

#### 土地区画整理事業の事業期間：H8～H13

※土地区画整理事業：道路、公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業 →6ページを参照



森具地区復興土地区画整理事業 事業誌より

## 川崎市で想定される被害

### 【被害想定一覧（抜粋）】

出典：川崎市地震被害想定調査（冬18時）

種別	被害項目	単位	被害数	
建物被害	全壊（津波を除く）	棟	33,861	
	半壊（津波を除く）	棟	56,701	
	津波	全壊	棟	8
		半壊	棟	10,025
浸水		棟	4,617	
地震火災	出火	件	247	
	延焼に抛る焼失棟数	棟	17,372	
人的被害	死者（津波を除く）	人	1,143	
	重軽傷者（津波を除く）	人	18,975	
	津波による死者（避難しない場合）	人	5,816	

※平成21年度調査と平成24年度調査を比較し、原則として被害が大きい結果を記載しています。

### 【建物倒壊】

地震の揺れによる建物被害については、100棟以上の半壊建物被害の分布が川崎区・幸区・中原区に多く見られます。

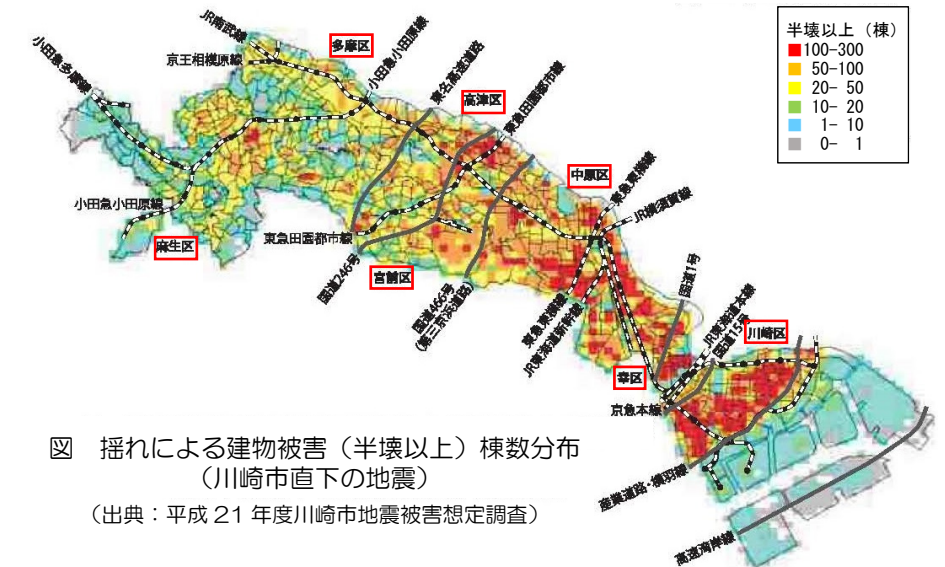


図 揺れによる建物被害（半壊以上）棟数分布（川崎市直下の地震）  
（出典：平成21年度川崎市地震被害想定調査）

### 【火災延焼】

火災延焼による建物被害について建物クラスター（まとめて火災が延焼する建物群）の分布をみると、1,000棟以上のクラスターが川崎区・幸区・中原区に多く、高津区・宮前区・多摩区・麻生区の一部にも見られます。

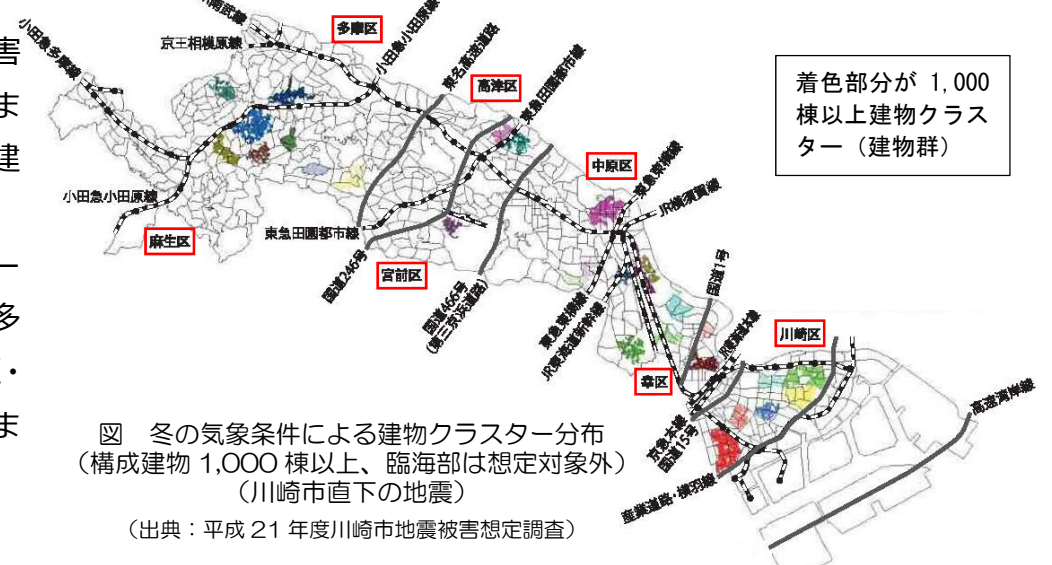


図 冬の気象条件による建物クラスター分布（構成建物1,000棟以上、臨海部は想定対象外）（川崎市直下の地震）  
（出典：平成21年度川崎市地震被害想定調査）

※本被害想定は一定の条件をもとに想定しているため、想定に示されていない場所の安全性を示すものではありません。

# 住民と行政との協働(住民参加)による復興まちづくりプロセスの想定(イメージ) 〈地震発生～6ヶ月〉

被害が大きい地区の復興には、住民自身の主体的な参画が望まれます。また、過去の災害の例でも明らかなように、その完了までには相当な時間を要します。したがって、住民一人一人の自助努力だけではなく、住民同士が協力して復興に取り組む組織を作ること重要なポイントとなります。以下に、地震発生から地域の復興に至るまでの一般的なプロセスの例と、住民参加のイメージを示します。

## 地震発生 (想定)

- 川崎市で震度7の地震が発生
- 市内では地震により、200件以上の火災が発生し、17,000棟以上の建物が焼失、揺れにより30,000棟以上の家屋が全壊、50,000棟以上の家屋が半壊しました。
- この地区では多くの建物が全壊または焼失しましたが、地域で協力して消火活動や避難行動がとれたので、人命被害は最小限にとどめることができました。



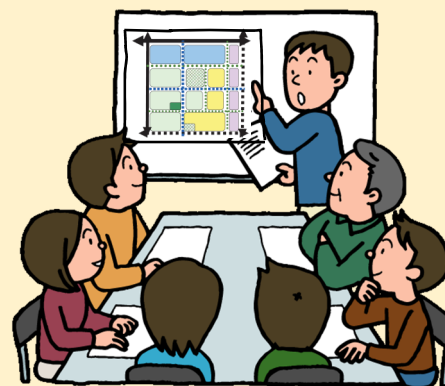
## 第1段階 (被災から約2週間)

- 避難所での生活が続くなか、市から都市復興に向けた方針(都市復興基本方針)が発表されました。  
**Point 1**
- この地区は特に被害が大きかったので、2度と同じような被害を受けないために、災害に強いまちづくりを進めることになり、まちづくりの計画ができるまで、**建物を新たに建てるのが制限**されることになりました。  
**Point 2**



## 第2段階 (被災から約1~2ヶ月)

- 地区住民が集まり、市が主催する第1回復興まちづくりの会が開催されました。
- ①市が作成したまちの復興イメージ案、②復興まちづくりの手法、③スケジュールについて説明がありました。
- 今後の復興まちづくりについては、市が提示した案を基に、**復興まちづくり協議会で検討**することになりました。  
**Point 3**



## 第3段階 (被災から約2~6ヶ月)

- 復興まちづくり協議会では、
  - ・まちの将来イメージ
  - ・道路、公園等の配置
  - ・街並みのルール化の必要性
  - ・住民アンケート調査の実施等
 について話し合いが行われました。
- 復興まちづくり協議会に参加していない方のために、まちづくりニュースを発行し、検討内容や進捗状況について、地域で情報を共有しながら検討を進めました。
- また、地区住民との合意形成や、継続的な検討が必要なため**第二次建築制限**が実施されることになりました。  
**Point 4**
- 復興まちづくり協議会での検討結果や住民アンケート調査結果を反映した**地区別都市復興計画**を決定しました。  
**Point 5**



## 第4段階 (被災から約6ヶ月)

- 地区別都市復興計画が反映された**都市復興計画**を策定・公表しました。  
**Point 5**
- 災害に強いまちに生まれ変わるために、都市復興計画に基づき、市と関係権利者や地区の住民と協議を行いながら、復興事業が始まりました。

### Point1~5の解説

#### Point 1 都市復興基本方針

発災後2週間以内を目標に、家屋被害概況調査の結果等を踏まえて市が策定するもので、「復興まちづくりの理念」、「都市復興の基本目標」、「都市復興への取組方針」等について定めるものです。

#### Point 2 第一次建築制限

まちづくりの方向が定まる前に被災市街地内で無秩序な市街地形成が進むと、計画的な復興の妨げとなるだけでなく、被災者の合意形成に支障をきたすことになります。

そのため市では家屋被害概況調査の結果等を踏まえ、建築制限を設けなければ防災上問題のある街区が再度形成される恐れがあり、かつ、基盤等の再整備を一体的に行うことが必要な地区内で建築の制限を実施します。おおむね1~2ヶ月間、自由に家を建てることができなくなります。

#### Point 3 復興まちづくり協議会

被災地区の住民や事業者等が主体的に参画し、地域力を活かして復興に取り組む核となる組織となります。積極的な参加をお願いします。

#### Point 4 第二次建築制限

復興まちづくりについて、地区住民との合意形成や継続的な検討を要する場合、建築制限を最大で発災から2年間延長することがあります。

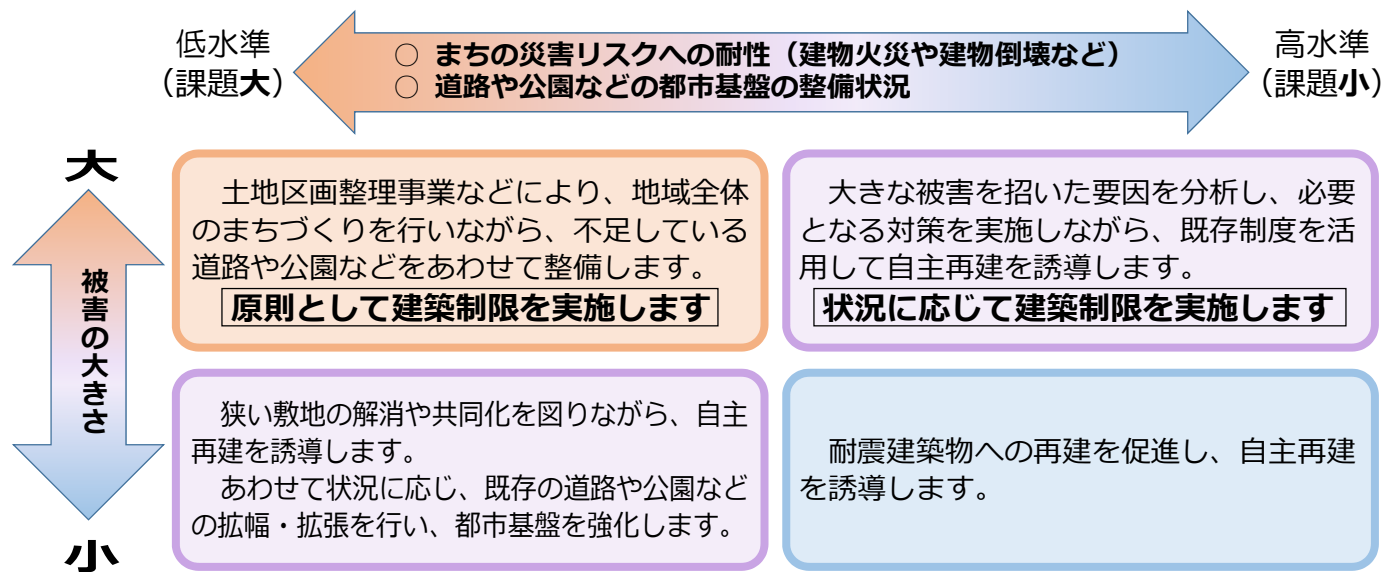
#### Point 5 地区別都市復興計画・都市復興計画

都市復興基本方針の考え方をより具体化したものです。「復興の期間」、「道路、公園などの都市基盤施設に関する整備方針」、「建物の用途などに関する土地利用方針」などから構成されているものです。市は都市復興基本方針に基づき、復興対象地区の指定を行った上で都市復興計画の骨子案を作成します。復興対象地区のうち、「重点復興地区」(※1)と「復興促進地区」(※2)については地区別都市復興計画等を決定します。これらを反映したうえで、都市復興計画を策定・公表します。

- (※1) 重点復興地区…被害が大きく従前から整備の必要性があり、重点的に復興を推進する地区
- (※2) 復興促進地区…民間による個別再建を支援する地区

# 川崎市が考える復興の方向性について

本市では、地震等により甚大な被害が発生した場合は適切な復興パターンを検討し、最適な復興の方向性やそれらを実現するための事業手法の選択肢を検討していきます。



# 市民の皆さんに平時から取り組んでいただきたいこと

過去の災害において、平時からまちづくり活動を積極的に取り組んでいる地域では、地域の復興計画の策定がスムーズに行われています。

平時の地域でのまちづくりの検討や防災・防犯活動は、災害時の被害を軽減するだけでなく、早期に復興を実現することにも役立ちます。そのためには日頃から地域とのつながりを持つことが大切です。また、お住まいの地域の災害リスク等を確認しておくようにしましょう。

## 例えば...

町内会や自治会が中心となって開催される防災訓練等の行事で、地域の防災に関する取組を知ることができます。

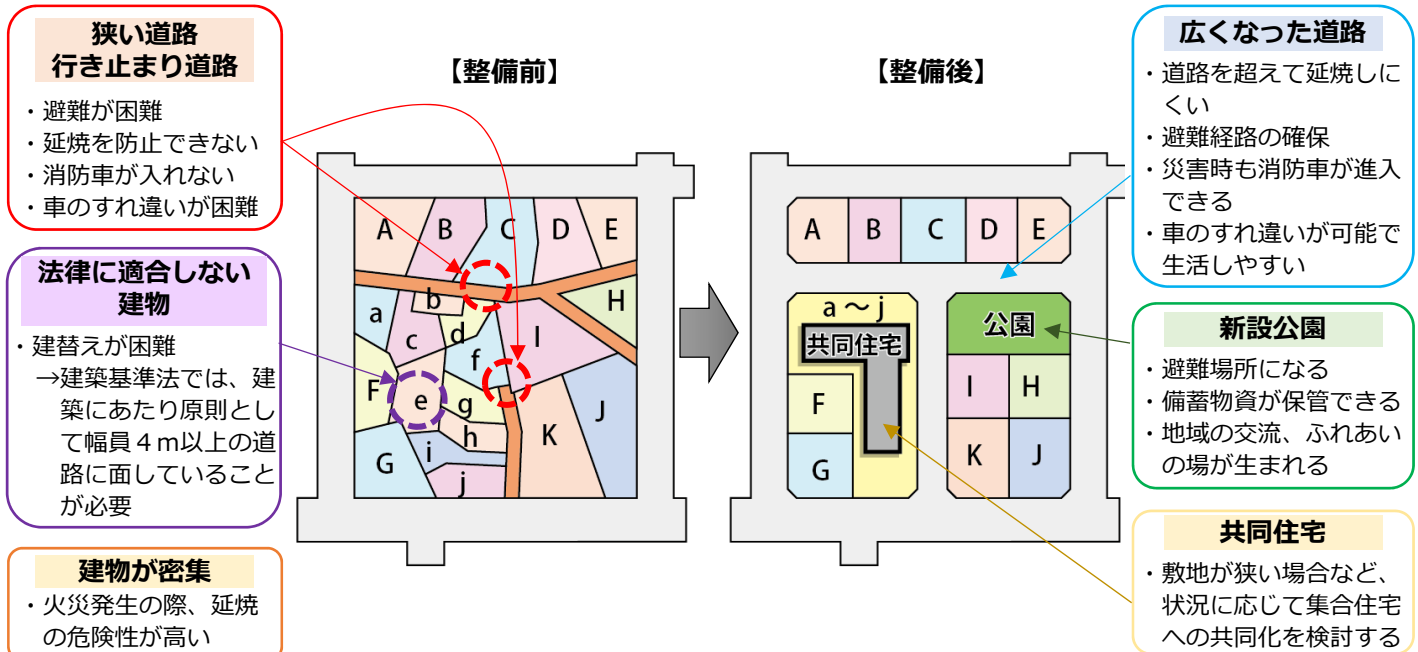
神戸市長田区真野地区では老朽住宅が多く、家屋の倒壊・火災の危険性の高い地域でしたが、阪神・淡路大震災では、平時からのまちづくり活動で培われた地域のつながりが功を奏し、住民のバケツリレーや地元企業の消防隊の出動で初期消火に成功。建物の焼失を最小限に食い止めました。また、復興の段階においても、まちづくりの事業をほかの地区と比べ着実に進めることができました。



～被害の大きい地域に対する代表的な都市復興対策手法～

## 土地区画整理事業について

土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設の整備改善により、防災上の課題を解決し、将来同じ被害にあわないようにするとともに、復興や生活再建に支障となるような要因（無接道による建替え困難など）を解消する代表的な手法です。新たに整備される道路や公園は、皆さんが少しずつ土地を出し合い整備（減歩）します。



その他、複数の敷地を集約して共同でビルを建て、同時に道路や広場などの公共施設を整備する「市街地再開発事業」など、様々な事業手法があり、地域の状況に応じて適切な手法を選択することになります。

～お住まいの地域の災害リスク等を確認する～

## かわさきハザードマップについて

市民の皆さんが、地域にどのような災害リスク等があるのかを認識し、防災意識の向上や防災対策の実施、地域主体の防災まちづくりの取組への活用等を目的として、市の各種災害リスク情報等を一元化した「かわさきハザードマップ」を公開しています。

【掲載情報】

地震情報	全壊棟数	基本情報	避難所・防災施設	救急医療機関	
	焼失棟数		避難所管轄区域		建物クラスター分布
	津波ハザードマップ		緊急交通路		大規模盛土造成地
水害情報	液状化危険度分布	緊急輸送路	ゆれやすさマップ		
	多摩川流域浸水想定区域	防災無線			
	鶴見川流域浸水想定区域	応急給水拠点			
土砂災害情報	急傾斜地崩壊危険区域	消火栓			
	土砂災害警戒区域	防火水槽			

【探し方】  
 ガイドマップかわさき  
 URL : <http://kawasaki.geocloud.jp/>  
 または「かわさきハザードマップ」で検索できます